

II. 法学部

履修について（法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻共通）

【卒業に必要な最低単位数】

いずれの専攻においても、本学に4年（8学期）以上在学し、所定の単位を修得すれば卒業と認定し、法学部にあつては、学士（法学）の学位が授与される。ただし、1～4年の各年次に1学期以上在学することが必要である。卒業に要する単位数は下表のとおりである。

科目区分	法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻
共通教育科目	36 単位以上
専門教育科目	64 単位以上
合計	124 単位以上

※ 共通教育科目及び専門教育科目から上の表のとおり単位を修得し、合計 124 単位以上修得すること。

なお、本学に3年（6学期）以上在学し、3年次終了時における卒業を願い出た者については、卒業に必要な所定の単位を修得し、かつ、3年次終了時において不合格科目を含む累積 GPA が 3.50 以上である場合には、卒業と認定し、法学部にあつては、学士（法学）の学位が授与される。

【進級条件】

進級の時期は各年度の初めとする。進級するには、いずれの専攻においても、各年次において1学期以上在学することが必要である。また、2年次から3年次への進級には、次の条件を満たしていなければならない。

2年次終了までに3学期以上在学し、卒業に必要な単位で34単位以上を修得すること。

【専攻の変更】

専攻ごとに欠員がある場合に限り、所定の手続・選考を経たうえで、専攻の変更を許可することがある。専攻を変更するための資格、出願受付期間、出願手続、選考日程等については、別途公表される要項を参照すること。

【年次別履修単位制限（CAP制）】

年次ごとに登録できる単位数が制限されているので、年次別の枠を超えて履修することはできない。（P4参照）

【検定・資格試験による単位認定】

下記の検定試験または資格試験に合格した者は、3年次または4年次の履修登録期間内に申請を行うことによって、次のとおり単位認定を受けることができる。（P9参照）

検定・資格	認定科目名	単位	評価
行政書士試験	法律学特殊講義Ⅱ（行政書士）	2	N（認定）
3級知的財産管理技能検定	法律学特殊講義Ⅱ（3級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
2級知的財産管理技能検定	法律学特殊講義Ⅱ（2級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験3級	法律学特殊講義Ⅱ（3級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験2級	法律学特殊講義Ⅱ（2級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
宅地建物取引士資格試験	法律学特殊講義Ⅱ（宅地建物取引士資格）	2	N（認定）
国会議員政策担当秘書資格試験	政治学特殊講義Ⅱ（国会議員政策担当秘書資格）	2	N（認定）
法学検定試験ベーシック（基礎）コース合格	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定基礎）	2	N（認定）
法学検定試験スタンダード（中級）コース合格	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定中級）	2	N（認定）
法学検定試験アドバンスト（上級）コース合格	法律学特殊講義Ⅱ（法学検定上級）	2	N（認定）

※1 上記の科目は、年次別履修単位制限のうちに含まれない。

※2 検定・資格試験による単位認定の上限は10単位とする。

※3 履修登録期間外の申請は受け付けない。

【卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)】

A 知識・技能

①法律学および政治学に関する知識を修得した上で、その理論を理解し、説明することができる。

<成果目標>

A-1：基本的なアカデミック・スキルを身につける。

A-2：法律学または政治学の基礎的な知識を身につける。

A-3：法律学または政治学に関する主要な理論および概念、ならびに歴史的考察および比較考察等の基本的な分析手法を修得する。

B 思考力・判断力・表現力

②上記の知識および能力を活用して、対立する利益を調整すること、および法的または政治的問題を発見し、それらの論理的解決を図ることができる。

<成果目標>

B-1：法的または政治的問題について、修得した知識および技能を活用してそれを分析し、解決すべき問題の本質は何かを見いだすことができる。

B-2：上で見いだした問題について、論理的に解決を与えることができる。

B-3：上で導出した解決策を表明し、他者の説得を試みることができる。

C 主体性を保持しつつ多様な人びとと協働して学ぶ態度

③価値観の多様化する現代社会を多角的に理解することができる。

④社会の構成員であることを自覚し、主体的にそこに参画する意欲をもつことができる。

<成果目標>

C-1：常に様々な社会的事象に関心を持ち、それらに関する正確な情報の入手を心がける。

C-2：社会的価値の多様性を認識し、自身とは異なる価値観に対して敬意を払うことができる。

C-3：異なる価値観の者と協働することによって、問題の解決または利益の調整をはかることができる。

以上の教育目標を達成するために設けられた授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ、共通教育プログラムにおいて所定の単位を修得した者に、学士（法学）の学位を授与します。

【教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)】

専攻	科目群知識	卒業認定・学位授与方針(DP)									科目群の教育目標
		知識・技能			思考力・判断力・表現力			主体性・多様性・協働性			
		A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	C-1	C-2	C-3	
共通	シブシブ科目		○					○	◎	○	社会における法や政治の役割を認識し、市民としての自覚を涵養する。
	基礎演習	◎	○		○			○			法律学・政治学を学ぶために必要なスキルを身につける。
	キャリア・プランニング	○						○	○	◎	自身を相対化する訓練をし、自身のこれからのを考える。
法律専攻	実定法科目		○		○	◎	○				種々の法律について、その解釈・適用を理解し、法的問題の解決能力を涵養する。
	基礎法科目			◎			○	○	○		法の理論を理解するとともに、法を歴史的または国際的比較の上で理解する。
	演習科目				○	◎	○		○		議論を通じて法的問題を解決する能力を涵養する。
	外書講読(法律)	○	○	◎				○			外国語で法に関する文献を読むことで、比較法的な観点を身につける。
	法律学特殊講義			◎							特定の法的問題とその解決および特殊な法律の解釈・実践について理解する。
法律専門職専攻	導入科目	○	◎			○				○	法律学の学習に必須である判例の読解方法等を修得し、および、法的手続の基礎を理解する。
	基礎科目	○	◎	○	○						基本的な法律について、その解釈・適用を確実に理解する。
	演習科目					○	◎		○	○	基礎科目で身につけた能力を活用し、議論を通じて法的問題を解決する能力を涵養する。
	臨床演習科目					○	◎	○		○	実際の事例を使い、基礎科目で身につけた能力を活用し、法的問題を解決する能力を涵養する。
	展開科目		◎		○	○			○		種々の法律について、その解釈・適用を理解し、法的問題の解決能力を涵養する。
政治専攻	入門科目 / 基礎科目		◎	○	○	○					政治学の基礎的な知識や政治的問題を発見する方法を身につける。
	演習Ⅰ			○		◎			○	○	政治的問題について、修得した知識・手法を活用して論理的解決を与え、それを議論や文章において的確に表現する能力を身につける。
	演習Ⅱ			○			◎		○	○	
	政治史		◎	○	○			○			政治を理解する上での基礎となる政治史の知識を身につける。
	現状分析		○	◎	○			○			政治学の主要な理論・概念・分析手法を修得する。
	理論・思想		○	◎		○			○		政治学の主要な理論・概念を修得し、政治的問題に論理的解決を与える方法を身につける。
	主題別			◎	○	○		○			様々な政治的問題に関する知識や、それを分析するための理論・手法を修得する。
	オムニバス・セミナー		○			◎		○	○		様々な社会的事象に関心を持ち、政治的問題を発見する方法を身につける。
	政治インターンシップ / フィールドワーク				○				○	◎	他者と協働し、利害の調整や問題を解決する能力を涵養する。
	スタディ・ハイパー	○	○				◎		○		政治的問題について論理的解決を与え、それを文章で的確に表現する能力を身につける。
外書講読(政治)		○	○				○	◎		外国語で政治に関する文献を読むことで、政治を多角的に理解する。	